

平成27年海津市議会第3回定例会

◎議事日程(第3号)

平成27年9月28日(月曜日) 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第48号 平成27年度海津市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第49号 平成27年度海津市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第50号 平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第51号 平成27年度海津市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第52号 海津市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第53号 海津市情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第54号 海津市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第55号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 認定第1号 平成26年度海津市一般会計決算の認定について
- 日程第11 認定第2号 平成26年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について
- 日程第12 認定第3号 平成26年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について
- 日程第13 認定第4号 平成26年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について
- 日程第14 認定第5号 平成26年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第15 認定第6号 平成26年度海津市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第16 認定第7号 平成26年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第17 認定第8号 平成26年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第18 認定第9号 平成26年度海津市水道事業会計決算の認定について
- 日程第19 認定第10号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第20 認定第11号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定について
- 日程第21 認定第12号 平成26年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第22 認定第13号 平成26年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について
- 日程第23 認定第14号 平成26年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について
- 追加日程第1 議案第56号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める

ことについて

- 追加日程第2 派遣第3号 議員派遣について
追加日程第3 議長辞職の件
追加日程第4 議長の選挙
追加日程第5 副議長辞職の件
追加日程第6 副議長の選挙
追加日程第7 常任委員の選任について
追加日程第8 議会運営委員の選任について
追加日程第9 南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙
追加日程第10 議席の変更について
-

◎出席議員（15名）

1番	飯田洋君	2番	藤田敏彦君
3番	六鹿正規君	4番	堀田みつ子君
5番	川瀬厚美君	6番	赤尾俊春君
7番	森昇君	8番	浅井まゆみ君
9番	橋本武夫君	10番	松田芳明君
11番	伊藤誠君	12番	永田武秀君
13番	松岡光義君	14番	服部寿君
15番	水谷武博君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	福田政春君
教育長	中野昇君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	服部尚美君

総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	寺 村 典 久 君	総 務 部 企画財政課長	白 木 法 久 君
市民環境部長	鈴 木 照 実 君	健康福祉部長	木 村 元 康 君
健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務局長	伊 藤 裕 康 君	健康福祉部次長 兼保険医療課長	伊 藤 裕 紀 君
産業経済部長	中 島 智 君	建設水道部長	中 島 哲 之 君
危機管理局 危機管理監兼 監察室長	三 木 孝 典 君	教育委員会 教 務 局 長	伊 藤 精 治 君
教 育 委 員 会 長 事務局次長 (施設担当)	菱 田 一 義 君	教 育 委 員 会 事務局次長兼 スポーツ課長	石 原 義 雄 君
会 計 管 理 者	徳 永 廣 徳 君	監査委員事務局 長併 公平委員会 事務局書記長	荒 川 逸 夫 君
農 業 委 員 会 事務局局長	菱 田 昭 君	消 防 長	吉 田 一 幸 君

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	青 木 彰	議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 長 兼 議 事 調 査 係 長	古 川 和 典
議 会 事 務 局 会 議 課 長 兼 議 事 調 査 係 長	渡 辺 美 香		

◎開議宣告

○議長（水谷武博君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（水谷武博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において5番 川瀬厚美君、6番 赤尾俊春君を指名いたします。

◎議案第48号 平成27年度海津市一般会計補正予算（第2号）から議案第55号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてまで

○議長（水谷武博君） 次に日程第2、議案第48号から日程第9、議案第55号までの8議案を一括議題といたします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各委員長から審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員長 飯田洋君。

〔総務産業建設委員長 飯田洋君 登壇〕

○総務産業建設委員長（飯田 洋君） それでは、総務産業建設委員会の委員会報告をさせていただきます。

海津市議会議長 水谷武博様。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

議案番号、件名、結果の順に申し上げます。

議案第48号 平成27年度海津市一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第51号 平成27年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第52号 海津市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第53号 海津市情報公開条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第54号 海津市税条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第55号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

次に、審査の経過を申し上げます。

議案第48号 平成27年度海津市一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会の所管に属する事項及び議案第52号 海津市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議案第54号 海津市税条例の一部を改正する条例について、議案第55号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、以上4議案については、反対する討論があり、審査、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

なお、その他2案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをあわせて御報告いたします。

また、主な質疑として、議案第48号 平成27年度海津市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会の所管に属する事項の関係で、斎苑管理費の天昇苑駐車場改修工事1,339万2,000円の駐車場のレイアウトのようなものがあれば見せていただきたいが、なければどのような工事内容か質問があり、駐車場の増設については現在、設計委託している最中であるが、今回は既存の普通車駐車場を軽自動車用に変更するなどし、全体として普通車17台分と軽自動車16台分を増とし、合計33台分の駐車場をふやす改修と街路灯5基の新設、街路灯2基の補修、ラインの引き直しなどの工事内容である旨の説明がありました。

また、駐車場1台当たりの面積について質問があり、天昇苑では1台当たり普通車5メートル掛ける2.5メートル、軽自動車3.75メートル掛ける2.25メートルで、海津庁舎北側、南側の駐車場と余り差がない旨の説明がありました。

さらに、植栽帯など駐車しないスペースが無駄になっていないか、植栽を撤去できないか、また、工事費1,339万2,000円の根拠について質問があり、現状の中でできるだけ多く駐車できるようにしているが、今回の工事を見て状況に応じ、西側の駐車場についても今後検討する。また、金額については、既存部分の撤去等に25%、改修に25%、新設費用に50%の割合になり、建築工事として積算し、発注しているので安価になっている旨の説明がありました。

次に、総務手数料、通知カード再交付手数料1,000円、個人番号カード再交付手数料1,000円及び総務費国庫補助金、個人番号カード交付事務費補助金116万8,000円、また関連のある財源組み替えについての詳細について質問があり、通知カードは10月から個人番号カードは1月から申請されるが、当初は無料で交付されるが、紛失等が予測されるので、再交付手数料を計上させていただいた。個人番号カードで交付事務費補助金116万8,000円の根拠については、日本全国の交付金額が4億484万1,000円で、平成26年1月1日現在の全国の住民基本台帳人口1億2,843万8,348人で、人口割を使うことが決められており、平成26年1月1日現在の海津市の住民基本台帳人口が3万7,465人であり、計算し116万8,000円を計上させていただいている。財源組み替えについては、当初予算では一般会計で計上しておりましたので、国庫支出金116万8,000円と、その財源として再交付手数料2,000円に組み替えた旨の説明がありました。

次に、歳入の農林水産業費県補助金、強い畜産構造改善支援事業補助金1,301万円と歳出の畜産業費、畜産施設等整備支援事業補助金1,301万円についての詳細について質問があり、平成27年度からの事業で、3軒の農家で事業費の4分の1で上限が4,000万円で、事業内容としては、分娩舎、豚舎の改築もしくは牛舎の附帯施設の整備、空調機、牧草地の飼料裁断等に対する補助金である旨の説明がありました。

また、市内の畜産農家の軒数についての質問があり、養豚1軒、肥育4軒、酪農8軒、養鶏7軒であるとの説明がありました。さらに、今回の補助対象農家の事業内容について質問があり、3軒の農家の内訳は、養豚1軒、肥育1軒、酪農1軒で施設改修の要望をいただいている旨の説明がありました。

次に、農林振興費、鳥獣捕獲用おり購入費27万円の詳細について質問があり、熊用のおりで2基購入予定で、捕獲した熊を入れておくのに使用する旨の説明がありました。また、市民の方が、熊が出没した形跡がある場合、捕獲用としておりが使えるか質問があり、地元の要望により検討する旨の説明がありました。

続いて、農林振興費、注意看板設置工事38万3,000円の詳細について質問があり、熊に關しての注意看板を45基設置する計画で、主には林道の入り口等で、熊のイラスト及び文章により、注意喚起等も入れたものを設置する旨の説明がありました。

また、日常的に作業等で行かれる方への周知方法を考えているか質問があり、市外の方、仕事で作業に行かれる方に関しても、熊への注意パンフレット等を作成し、検討していく旨の説明がありました。

次に、土木総務費、修繕料1,111万円の街路灯のLED化のメリットについて質問があり、環境に優しいまちのアピールと、経費としては電気代が年間1基1万5,000円程度安くなり、40基程度予定しているので、年間59万円ぐらい安くなる旨の説明がありました。

また、予算の財源は地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金と思うが、来年度も交付金があるのか質問があり、今年度限りとの説明がありました。

さらに、40基設置予定の場所について質問があり、木曽三川公園線で、木曽三川公園より県道の街路灯を除き、北に向かって連続して石亀橋付近まで設置し、また前川池周辺の市道にも設置する旨の説明がありました。

次に、道路橋梁新設改良費、安八・海津線500万円の詳細について質問があり、揖斐川左岸堤（安八・海津線）の今尾橋から福岡橋までの約1,370メートルの築堤の改良工事の県へ負担する負担金である旨の説明がありました。

次に、財産管理費、南濃庁舎解体工事1億円の工期はいつまでか質問があり、今回の補正を認めていただいたら早期に発注し、工期は年度内にできるようにしたい旨の説明がありました。

次に、観光費、西美濃広域観光推進協議会負担金の詳細について質問があり、本巣市を含め3市9町の12市町で構成されていて、西美濃地域の観光達成連携、交流産業推進の必要な事業を計画し、協力し観光事業の推進を図る目的で、今回各市町から500万円負担し、12市町の合計6,000万円で、国内・海外のプロモーション事業を実施する旨の説明がありました。

議案第51号 平成27年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）の関係で、以前、消火栓の設置基準は準市街地はおおむね半径60メートル以内に1カ所と聞いていたが、今回100メートル当たり5カ所になったものを3カ所にするということだが、逆行していないか、また地元と協議されたか質問があり、もともとこの地域においては50メートルに1カ所あり、5カ所あったところ今回の堤防改修に伴い3カ所にするが、設置基準は満たしていることを太田自治会に説明し、了解を得ている旨の説明がありました。

議案第52号 海津市個人情報保護条例の一部を改正する条例についての関係で、特定個人情報、実施機関の詳細について質問があり、特定個人情報については、個人を識別できるので氏名、生年月日、住所、その他の記述によって特定の個人を識別できるものを指し、それがいわゆる個人情報の定義で、それにプラスしてナンバー法という個人番号またはそれをもとにした符号がいわゆる特定個人情報になり、実施機関については市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防長、議会が条例に定める実施機関になる旨の説明がありました。

また、特定個人情報はどのような情報が蓄積されるのか質問があり、ナンバー法ではナンバーカードによってさまざまな申請書類の添付書類が不要になるが、申請書内のナンバー記載、これが特定個人情報になり、個人情報は住所、氏名、生年月日でマイナンバーがふえることによって、特定個人情報になり、その情報が将来的には蓄積されてくる旨の説明がありました。

さらに、その情報が100%漏れないか質問があり、国においてはセキュリティーを強化されており、市も強化しており、法的にも刑罰がかなり厳しくなっている旨の説明がありました。

議案第54号 海津市税条例の一部を改正する条例についての関係で、第63条の2の中で「個人番号又は法人番号を有しない者」とあるがどういう意味か質問があり、個人番号を有しない者に関しては固定資産があり海外にいる方、住民登録がない外国人の方で、法人番号を有しない者に関しては人格のない社団で認可地縁団体、共有名義、法人登記のない法人が該当する旨の説明がありました。

議案第55号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例についての関係で、通知カードの手数料の詳細について質問があり、再交付手数料に関しては、紛失した場合すぐに有料になるが、当初の手数料に関しては国からは具体的に何年まで無料になると示されておらず、

現在、国において予定している予算内は無料になると思われる。また、個人番号カードには有効期間があり、20歳以上の方が申請された場合10回目の誕生日までとなり、個人によって有効期間が違い、20歳以下の方に関しては5回目の誕生日まで、今、住民基本カードを持っている方は交付から10年間ということになっている旨の説明がありました。

また、有効期間の再交付という扱いになるか質問があり、国から示されていないので、今の段階ではわからない旨の説明がありました。

さらに、国の予定枚数について質問があり、実際に製造される枚数の情報はないが、今回の個人情報カードの国の想定している発行枚数は平成27年度3月末で1,000万枚、平成28年度で500万枚と想定されていますが、実際にどれだけ製造するかという連絡は来ていないのでわからない旨の説明がありました。

続いて、住民基本台帳カードを市内の方は何人ぐらい持ってみえるか質問があり、海津市内で700人ぐらいで、当然住民基本台帳カードは有効期限まで利用できるし、申請があれば個人番号カードに変更できる旨の説明がありました。以上でございます。

○議長（水谷武博君）　続きまして、文教福祉委員長　永田武秀君。

〔文教福祉委員長　永田武秀君　登壇〕

○文教福祉委員長（永田武秀君）　皆さん、おはようございます。

それでは、文教福祉委員会の審査報告をいたします。

海津市議会議長　水谷武博様。

委員会審査報告書。

報告、本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順で説明します。

議案第48号　平成27年度海津市一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第49号　平成27年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第50号　平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。以上が、審査の結果を申し上げましたが、ただいま報告いたしました3案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをあわせて御報告いたします。

また、主な質疑といたしましては、議案第48号　平成27年度海津市一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会の所管に属する事項の関係で、老人福祉費、介護基盤整備特別対策事業補助金及び施設開設準備経費助成特別対策事業補助金についての詳細について質問があり、基盤整備については、平成27年度から平成29年度までの介護保険事業計画の中での地域密着型特別養護老人ホームの施設整備に係る補助金で、開設準備につきましては、開設に必要な

備品等の購入の経費で、現在、海津町平原に地域密着型特別養護老人ホームの建設を計画されている社会福祉法人恵母の会に支払う補助金である旨の説明がありました。

次に、保健衛生総務費、市医師会病院医療機器整備費補助金についての詳細について質問があり、平成20年に購入したC Tにふぐあいが生じてきたので買いかえるもので、平成20年にC Tを購入したときは7,350万円で、補助金は事業費の2分の1以内で上限3,000万円で、3,000万円の補助金を出し、今回は6,264万円のC Tの購入を計画されているので事業費の2分の1以内で上限3,000万円ということで、3,000万円補正させていただいている旨の説明がありました。

また、医師会病院ができたときの会員数と現在の会員数についてどうなっているか質問があり、廃業もあるが開業されたところもあり、2会員ほど増加している説明がありました。

次に、小学校費、教育振興費及び中学校費、教育振興費の図書購入費の各学校への配分の仕方及び平成28年4月から南濃中学校と城南中学校が統合されるが、どのように図書を購入するか質問があり、図書購入費に関しては児童・生徒数を基準に配分し、南濃中学校及び城南中学校においては両校で話し合い、計画して購入する旨の説明がありました。

また、どのような本を購入するのか質問があり、基本的に児童・生徒のニーズに合ったものを購入すると説明がありました。

次に、幼稚園管理費、施設修繕工事の詳細について質問があり、下多度幼稚園でトイレの改修をしたが、高さにふぐあいがあり、下水が詰まったので修繕する旨の説明がありました。

次に、体育施設費、南濃体育館耐震補強等改修工事の関係で、耐震の方法について質問があり、既に40年経過している所以既設のベースを取り外し、新しく耐震壁、屋根の伏せかえ等を考えている旨の説明がありました。

また、耐震設計をどこがするのか、耐震の方法について検討したか質問があり、大建設事務所と契約し、耐震方法については一番いい方法で安価にできるようにしている旨の説明がありました。

次に、働く女性の家管理費、働く女性の家改修工事、勤労青少年ホーム管理費、ふれあいセンター改修工事のそれぞれの防犯カメラの設置台数について質問があり、働く女性の家はレコーダー・モニター込みでカメラ3台、ふれあいセンターについてはレコーダー・モニター込みの1台設置する旨の説明がありました。

また、この台数にした根拠について質問があり、働く女性の家に関しては、入り口、裏口、改善センター部分の3台で、ふれあいセンターは裏口がないので、入り口に1台で計画している旨の説明がありました。

さらに、現在施設に防犯カメラがどのくらい設置されているか、メーカーは決まっているのか、アナログ式かデジタル式か質問があり、設置台数に関しては現在は20施設で97台設置

していると。また、メーカーに関しては今後入札によって決定するが、仕様書によりデジタルの300画素の赤外線仕様を予定している旨の説明がありました。以上でございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（水谷武博君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続きまして、文教福祉委員会付託案件の質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

それでは、議案第48号 平成27年度海津市一般会計補正予算（第2号）の討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

4番 堀田みつ子君。

〔4番 堀田みつ子君 登壇〕

○4番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、議案第48号 平成27年度海津市一般会計補正予算（第2号）に反対の立場で討論を行いたいと思います。

歳入に、個人番号カード再交付手数料の頭出しと、個人番号カード交付事務補助金が組み入れ、それが来年の1月から3月の個人番号カード交付事務などの費用にすると財源組み替えが提案されています。

総務産業建設委員会で、個人番号カード再交付手数料の審議を通じて、個人番号カード交付の予定枚数は全国で1,500万枚であるとの答弁がありました。国が予定している枚数に達すると、再交付でなくても手数料が必要になることも考えられます。現段階ではわからないとの行政からの説明でした。しかし、マイナンバー制度、個人番号カードの是非は別にしても、個人番号カード利用を推奨しているにもかかわらず、予算措置は抑制するなど、そもそも不備があると言わざるを得ません。

また、マイナンバー制が施行もされていない中、プライバシー性の極めて高い個人の預貯金や特定健診情報なども、利用対象にする法案が国会で可決されました。総務産業建設委員会での行政の説明の中では、将来的にさまざまな利用を考えられているが、カードがあったからといって情報が漏れることは考えられないし、プライバシー侵害や犯罪に対して、4年

以下の懲役もしくは200万円以下の罰金と、刑が重くなったとの説明がありました。表裏一体とはこのことで、情報流出の危険が高まり、一旦情報が流出すると被害が甚大であることを証明していると考えられます。

私は、これまで日本年金機構の125万件に及ぶ情報流出などがあることから、マイナンバー制を見直す時期であり、制度の中止を求めるべきであると発言してまいりました。その年金機構の情報流出に対しては、基礎年金番号とマイナンバーの連結は延期のみです。やはり、問題が多く、市民のリスクが高くなると言わざるを得ない、このマイナンバー制度を押し進める予算に対し反対を表明して、討論を終わります。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） 賛成者の討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） そのほか討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものでございます。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（水谷武博君） 着席願います。

総数14名、起立者12名、起立多数でございます。よって、議案第48号 平成27年度海津市一般会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第49号から議案第51号まで討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

お諮りをいたします。議案第49号から議案第51号までの3議案につきましては、一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号から議案第51号までの3議案につきましては、一括採決をいたします。

お諮りをいたします。議案第49号から議案第51号までの3議案につきまして、委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号 平成27年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第50号 平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第51号 平成27年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）、以上3議案は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第52号 海津市個人情報保護条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論の通告がございましたので、発言を許可いたします。

4番 堀田みつ子君。

〔4番 堀田みつ子君 登壇〕

○4番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、議案第52号 海津市個人情報保護条例の一部を改正する条例について反対の立場で討論を行います。

補正予算の討論でも情報流出の危険性を指摘いたしました。

行政の説明の中に、将来さまざまな利用が考えられているということがありますが、その利用の一端が明らかとなっているのが、国会での個人情報保護法の目的に新たな産業の創出を加え、また参議院内閣委員会で、マイナンバーに指紋など生体認証の導入検討など、附帯決議が可決されたことにあります。

個人の権利や利益の保護が後退させられかねないことや国民に対する管理強化を求めているということにほかなりません。そして、行政の説明に、申請書類にマイナンバーを書くところがあり、それをもとに所得情報などが提供されるから、申請される方は所得証明など、添付の手間がかからないということを言われました。

しかし、管理、活用する行政側にとって、市民の所得、社会保障給付等の状況を効率よく把握できることになり、行政に都合がよいことにほかならないと考えます。

市民にとっては、分散していた個人情報が一挙に集中するわけですので、一たび外部に流出すれば、危険が大きくなります。

そして、100%安全とは言い切れないと行政も認めておられます。個人情報保護に万全を期すことは、行政の役割として当然のことではありますが、それならばなおさらマイナンバー制度の本格運用を即時中止することこそ、市民の利益になるものと考えますので、この条例改定に反対をいたします。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） 賛成者の討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） その他討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものでございます。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（水谷武博君） 着席願います。

議員総数14名、起立12人、起立多数です。よって、議案第52号 海津市個人情報保護条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号 海津市情報公開条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第53号を採決いたします。

お諮りをします。本案を委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第53号 海津市情報公開条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号 海津市税条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第54号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものでございます。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（水谷武博君） 着席ください。

議員総数14名、起立12名、起立多数でございます。よって、議案第54号 海津市税条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はございませんか。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第55号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものでございます。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（水谷武博君） 御着席ください。

議員総数14名、起立12名、起立多数でございます。よって、議案第55号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎認定第1号 平成26年度海津市一般会計決算の認定についてから認定第14号 平成26年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についてまで

○議長（水谷武博君） 続きまして、日程第10、認定第1号から日程第23、認定第14号までの14議案を一括議案といたします。

さきに決算特別委員会に審査が付託してありますので、ただいまから決算特別委員長から審査結果の報告を求めます。

決算特別委員長 川瀬厚美君。

〔決算特別委員長 川瀬厚美君 登壇〕

○決算特別委員長（川瀬厚美君） 決算特別委員会の報告をさせていただきます。

海津市議会議長 水谷武博様、決算特別委員会委員長 川瀬厚美。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順で報告します。

認定第1号 平成26年度海津市一般会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第2号 平成26年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第3号 平成26年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第4号 平成26年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第5号 平成26年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第6号 平成26年度海津市介護保険特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第7号 平成26年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第8号 平成26年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第9号 平成26年度海津市水道事業会計決算の認

定について、認定すべきもの。認定第10号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第11号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第12号 平成26年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第13号 平成26年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第14号 平成26年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について、認定すべきものでございます。

決算特別委員会の内容の報告をさせていただきます。審査の経過を申し上げます。

9月14日と15日の2日間にわたり、提出されました各会計の決算書等の各書類により慎重に審査をいたしました。結果につきましては、ただいま御報告したとおりであります。認定14案件、全て全会一致で認定すべきものと決定しましたことをあわせて御報告いたします。

委員会の中でさまざま質疑はございましたが、総括質疑の中で、委員より、特に現在訴訟中の平成26年度の旅費の航空賃について、市民の方は予算をどのように使うのか、有効に使うのかを見てみえると思います。

現在は、航空券に関しての購入の仕方が課によって違い、課によっては前もって予約をして安価に購入をしているところもあるようです。前もって予約をして少しでも安価に買えるよう勉強し、それぞれの課の実情により、購入方法が違ってくとは思いますが、少しでも安価に購入できるように検討できないか、市の考え方について質疑がありました。

それについて執行部より、航空券の予約については、新年度予算においても、議会の議決を得てから執行させていただくということは会計の原則でございますので、例外として早く執行するということは認められていませんが、そうした条件内で、できるだけ割安に購入できるよう努めさせていただきたい旨の説明がございました。以上、報告を終わります。

○議長（水谷武博君） 委員長の報告が終わりました。

それでは、委員長の報告に対する質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

認定第1号から認定第14号までの討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論はないものと認めます。

お諮りをいたします。認定第1号から認定第14号までの14議案につきましては、一括採決

することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第14号までの14議案につきましては、一括採決をいたします。

お諮りします。認定第1号から認定第14号までの14議案につきまして、委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号 平成26年度海津市一般会計決算の認定について、認定第2号 平成26年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について、認定第3号 平成26年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について、認定第4号 平成26年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について、認定第5号 平成26年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について、認定第6号 平成26年度海津市介護保険特別会計決算の認定について、認定第7号 平成26年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、認定第8号 平成26年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について、認定第9号 平成26年度海津市水道事業会計決算の認定について、認定第10号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について、認定第11号 平成26年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定について、認定第12号 平成26年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について、認定第13号 平成26年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について、認定第14号 平成26年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について、以上の14議案は、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

ここでしばらく休憩をいたします。

（午前9時49分）

○議長（水谷武博君） それでは休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

（午前9時49分）

○議長（水谷武博君） お諮りをいたします。ただいま市長から、議案第56号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号を日程に追加し、追加日程

第1として議題とすることに決定いたしました。

議案の配付を願います。

〔追加議事日程の配付〕

◎議案第56号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（水谷武博君） 追加日程第1、議案第56号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

市長より提案理由の説明を願います。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 議案第56号の海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、平成27年8月29日に亡くなられた伊藤数行委員の後任として、南濃町太田の鈴木満治氏を新たに固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

なお、その任期は同法423条第6項の規定により、前任者である伊藤数行委員の残任期間になり、具体的には平成29年7月15日までとなります。よろしく願います。

○議長（水谷武博君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りをいたします。本案件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第56号を採決いたします。

お諮りをいたします。議案第56号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号 海津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

ここで10分間休憩をいたし、10時5分再開をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

（午前9時54分）

○議長（水谷武博君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時05分）

○議長（水谷武博君） お諮りをいたします。派遣第3号 議員派遣についてを日程に追加し、追加日程第2として、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、派遣第3号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

議案の配付をお願いします。

〔追加議事日程の配付〕

◎派遣第3号 議員派遣について

○議長（水谷武博君） 追加日程第2、派遣第3号 議員派遣についてを議題といたします。
本案を議会事務局長に朗読をさせます。

議会事務局長 青木彰君。

○議会事務局長（青木 彰君） それでは朗読いたします。

派遣第3号 議員派遣について。

海津市議会会議規則第165条第1項の規定により、次の議員派遣について議会の議決を求める。

平成27年9月28日提出、海津市議会議長 水谷武博。

裏面をごらんいただきたいと思います。

目的、第269回東海市議会議長会理事会研修会、議員の資質向上のため。場所は、岐阜県可児市（可児市文化創造センター）。期間、平成27年10月22日。派遣議員は、藤田敏彦議員、六鹿正規議員、川瀬厚美議員、赤尾俊春議員、浅井まゆみ議員、橋本武夫議員、伊藤誠議員、永田武秀議員の8名の皆様でございます。以上です。

○議長（水谷武博君） ただいま議会事務局長が朗読いたしました派遣第3号の議員派遣について、お諮りをいたします。

本案について、議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、派遣第3号 議員派遣については、原案のとおり議員を派遣することに決定をいたしました。

ここで10時15分まで休憩をいたし、10時15分再開をいたしますので、よろしく願いをいたします。

（午前10時09分）

○副議長（赤尾俊春君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時14分）

○副議長（赤尾俊春君） ただいま水谷武博君から議長の辞職願の提出がありましたので、副議長の私が議長の職務をとらせていただきます。皆さんの御協力をお願いいたします。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決定しました。

◎議長辞職の件

○副議長（赤尾俊春君） 追加日程第3、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、水谷武博君の退場を求めます。

〔議長 水谷武博君 退場〕

○副議長（赤尾俊春君） それでは追加日程を配付いたします。

〔追加議事日程の配付〕

○副議長（赤尾俊春君） お諮りします。水谷武博君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、水谷武博君の議長の辞職を許可することに決定しました。

水谷武博君、入場してください。

〔15番 水谷武博君 入場〕

○副議長（赤尾俊春君） では、水谷武博君から議長退任の挨拶をお願いいたします。壇上に

てお願いをいたします。

〔15番 水谷武博君 登壇〕

○15番（水谷武博君） 議長からお許しをいただきましたので、議長退任の御挨拶をさせていただきます。

この1年、3度目の議長という大役ではございましたが、私の至らぬところが多々ありましたところを、大過なくこのときを迎えることができました。これはひとえに、赤尾副議長、そして森議会運営委員長、そして各派代表者の皆様の御指導、御鞭撻、御理解と御協力のたまものと感謝をいたしております。全議員の皆様に、厚く御礼を申し上げます。

そして、松永市長を初め、行政執行部の皆様にも、多くの御鞭撻をいただきましたこと、あわせて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

今後はこの1年間の体験を生かしまして、議会の活性化、そして海津市の発展、また海津市民のさらなる幸せの向上のために、頑張っていきたいと思いますので、引き続き皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、退任の挨拶とあわせて感謝、御礼の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。（拍手）

○副議長（赤尾俊春君） ありがとうございました。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4とし直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことに決定しました。

◎議長の選挙

○副議長（赤尾俊春君） 追加日程第4、議長の選挙を行います。

選挙の方法についてお諮りします。御承知のとおり、選挙の方法には投票によるものと指名推選によるものがございます。どちらの方法で行ったらよろしいでしょうか。

〔挙手する者あり〕

○副議長（赤尾俊春君） 川瀬議員、どうぞ。

○5番（川瀬厚美君） 投票で。

○副議長（赤尾俊春君） ほか、ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○副議長（赤尾俊春君） ただいま投票によるものとの発言がありました。選挙の方法は投票により行ってよろしいか。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、選挙は投票で行います。

議場の出入り口の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（赤尾俊春君） ただいまの出席議員は15名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に7番 森昇君と8番 浅井まゆみ君を指名します。

あらかじめ申し上げます。当選人の決定につきましては、法定得票数、有効投票の4分の1以上の得票数がある者の中から最高得票者をもって当選人といたします。なお、最高得票数が同じである場合はくじで当選人を決めることとなっておりますので、御承知をお願いします。

では、投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○副議長（赤尾俊春君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

○副議長（赤尾俊春君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（赤尾俊春君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

○議会事務局長（青木 彰君） それでは、1番 飯田洋議員、2番 藤田敏彦議員、3番 六鹿正規議員、4番 堀田みつ子議員、5番 川瀬厚美議員、7番 森昇議員、8番 浅井まゆみ議員、9番 橋本武夫議員、10番 松田芳明議員、11番 伊藤誠議員、12番 永田武秀議員、13番 松岡光義議員、14番 服部寿議員、15番 水谷武博議員。議長は最後に投票します。赤尾俊春議員。

〔投票〕

〔副議長投票〕

○副議長（赤尾俊春君） 投票漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

○副議長（赤尾俊春君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。7番 森昇君と8番 浅井まゆみ君は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（赤尾俊春君） 議長選挙の結果を報告します。

投票総数15票。有効投票15票。

有効投票のうち、服部寿君13票、堀田みつ子君2票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票であります。よって、服部寿君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（赤尾俊春君） ただいま議長に当選されました服部寿君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

それでは、議長に当選されました服部寿君の就任の御挨拶を壇上でお願いをいたします。

〔新議長 服部寿君 登壇〕

○新議長（服部 寿君） ただいまは、不肖、私服部寿を、議員各位の皆様方の御支援を賜りまして、2度目の議長の職を仰せつかることになりました。深く感謝、お礼を申し上げさせていただきます。本当にありがとうございました。

合併11年目を迎えております海津市のさらなる発展を議員各位とともども、議長として、皆さんの御指導を、また御鞭撻を賜りまして、議長の職を全身全霊全うしたいと思います。

また、松永市長を初め、執行部の皆様方にも多分なるまた御指導、御鞭撻を賜ることをお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、議長就任の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○副議長（赤尾俊春君） ありがとうございました。

これで新議長と議長を交代いたします。皆様の御協力ありがとうございました。

〔副議長 議長席を退席・新議長 議長席に着席〕

○議長（服部 寿君） それでは、私が議長の席を継がさせていただきますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

ここで10時40分まで休憩といたします。

（午前10時34分）

○議長（服部 寿君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時39分）

○議長（服部 寿君） ただいま赤尾俊春君より副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第5とし直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第5として直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎副議長辞職の件

○議長（服部 寿君） 追加日程第5、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、赤尾俊春君の退場を求めます。

〔副議長 赤尾俊春君 退場〕

○議長（服部 寿君） それでは追加日程を配付いたします。

〔追加議事日程の配付〕

○議長（服部 寿君） お諮りします。赤尾俊春君の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、赤尾俊春君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

赤尾俊春君の入場をしてください。

〔6番 赤尾俊春君 入場〕

○議長（服部 寿君） 赤尾俊春君から副議長退任の挨拶をお願いいたします。壇上にてお願いいたします。

〔6番 赤尾俊春君 登壇〕

○6番（赤尾俊春君） 1年間副議長として、水谷議長初め、議員の皆様方には大変御指導と御支援を賜りまして、まことにありがとうございました。

大過なく過ぎたのかなあというふうに、今は思っております。また、松永市長さんを初め、執行部の皆様にも、本当に温かい御支援をいただきまして、まことにありがとうございました。

これをもちまして、退任の御挨拶をさせていただきます。本当にありがとうございました。
（拍手）

○議長（服部 寿君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第6とし直ちに選挙を行いたいと

思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第6として直ちに選挙を行います。

◎副議長の選挙

○議長（服部 寿君） 選挙の方法についてお諮りします。投票によるものと指名推選によるもののどちらの方法で行ったらよろしいでしょうか。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 5番 川瀬議員。

○5番（川瀬厚美君） 投票でいいと思います。

○議長（服部 寿君） ただいま投票によるものとの発言がありました。

選挙の方法は投票により行ってよろしいか。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 御異議なしと認めます。よって、選挙は投票で行います。

議場の出入り口の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（服部 寿君） ただいまの出席議員は15名でございます。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条の第2項の規定によって、立会人に9番 橋本武夫君、10番 松田芳明君を指名いたします。

あらかじめ申し上げます。当選人の決定につきましては、議長選挙と同様、法定得票数、有効投票の4分の1以上の得票数がある者の中から最高得票者をもって当選人といたします。なお、最高得票数が同じである場合はくじで当選人を決めることになっておりますので、御承知おきよろしくお願い申し上げます。

では、投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（服部 寿君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検してください。

〔投票箱点検〕

○議長（服部 寿君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票お願いいたします。

○議会事務局長（青木 彰君） それではまず、1 番 飯田洋議員、2 番 藤田敏彦議員、3 番 六鹿正規議員、4 番 堀田みつ子議員、5 番 川瀬厚美議員、6 番 赤尾俊春議員、7 番 森昇議員、8 番 浅井まゆみ議員、9 番 橋本武夫議員、10 番 松田芳明議員、11 番 伊藤誠議員、12 番 永田武秀議員、13 番 松岡光義議員、15 番 水谷武博議員。議長は最後に投票いたします。服部寿議員。

〔投 票〕

〔議長投票〕

○議長（服部 寿君） 投票漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

それでは開票を行います。9 番 橋本武夫君、10 番 松田芳明君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（服部 寿君） 副議長選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票。有効投票15票。

有効投票のうち、飯田洋君13票、六鹿正規君 2 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって、飯田洋君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（服部 寿君） ただいま副議長に当選されました飯田洋君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました飯田洋君の就任の御挨拶を壇上にてお願いをいたします。

〔副議長 飯田洋君 登壇〕

○新副議長（飯田 洋君） ただいまは議員皆さんの御支援によりまして、私めに副議長の席をお与えいただきました。深くお礼申し上げます。

この上は、服部議長を補佐し、もとより円滑な議会運営とともに、海津市発展のために、誠心誠意努力いたす覚悟でございます。議員皆様の格別な御指導、御鞭撻をよろしくお願い

いたします。また、執行部の皆様もよろしくお願いをいたします。

これで、副議長の就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（服部 寿君） ありがとうございます。

ここで暫時休憩といたします。

（午前 10 時 54 分）

○議長（服部 寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0 時 15 分）

○議長（服部 寿君） お諮りします。任期満了による常任委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第 7 とし議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、常任委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第 7 とし議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配付いたします。

〔追加議事日程の配付〕

◎常任委員の選任について

○議長（服部 寿君） 追加日程第 7、常任委員の選任についてを行います。

常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により指名いたします。

議長において指名しました各常任委員を議会事務局長から発表させます。

議会事務局長 青木彰君。

○議会事務局長（青木 彰君） それでは、発表させていただきます。

総務産業建設委員、川瀬厚美議員、橋本武夫議員、松岡光義議員、水谷武博議員、飯田洋議員、浅井まゆみ議員、六鹿正規議員、永田武秀議員。

続きまして、文教福祉委員 7 名でございます。藤田敏彦議員、伊藤誠議員、森昇議員、赤尾俊春議員、堀田みつ子議員、松田芳明議員、服部寿議員。

以上でございます。

○議長（服部 寿君） お諮りいたします。ただいま指名しました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君をそれぞれ

の常任委員に選任することを決定いたしました。

続きまして、お諮りします。任期満了による議会運営委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第8とし議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第8とし議題とすることに決定いたしました。

◎議会運営委員の選任について

○議長（服部 寿君） 追加日程第8、議会運営委員の選任についてを行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により指名いたします。

議長において指名いたしました議会運営委員を議会事務局長から発表させます。

議会事務局長 青木彰君。

○議会事務局長（青木 彰君） 発表いたします。

議会運営委員7名でございます。水谷武博議員、森昇議員、川瀬厚美議員、飯田洋議員、藤田敏彦議員、堀田みつ子議員、永田武秀議員。

以上でございます。

○議長（服部 寿君） お諮りします。ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

（午後0時19分）

○議長（服部 寿君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後0時19分）

○議長（服部 寿君） 休憩中に各正・副委員長の互選を行いましたので、議会事務局長より報告させます。

議会事務局長 青木彰君。

○議会事務局長（青木 彰君） それでは発表させていただきます。

総務産業建設委員会委員長に川瀬厚美議員、副委員長に橋本武夫議員。

文教福祉委員会委員長に藤田敏彦議員、副委員長に伊藤誠議員。

議会運営委員会委員長に水谷武博議員、副委員長に森昇議員。

以上のとおりです。

- 議長（服部 寿君） 続きまして、お諮りいたします。南濃衛生施設利用事務組合議会議員飯田洋議員、橋本武夫議員、服部寿議員の当組合議員の辞職に伴う南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第9とし選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙を日程に追加し追加日程第9として選挙を行うことに決定いたしました。

◎南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙

- 議長（服部 寿君） 追加日程第9、南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。この指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、この指名の方法は議長が指名することに決定いたしました。

では、南濃衛生施設利用事務組合議会議員3名に、森昇議員、伊藤誠議員、松田芳明議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました諸君を南濃衛生施設利用事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました森昇議員、伊藤誠議員、松田芳明議員が南濃衛生施設利用事務組合議会議員に当選されました。

ただいま南濃衛生施設利用事務組合議会議員に当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

続きまして、お諮りいたします。会議規則第4条第3項の規定により、議席の変更についてを日程に追加し、追加日程第10として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議席の変更についてを日程に追加し、追加日程第10として議題とすることに決定いたしました。

◎議席の変更について

○議長（服部 寿君） 追加日程第10、議席の変更についてを議題といたします。

お手元に配付してあります議席の一覧表のとおり変更したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議席の一覧表のとおり変更することに決定いたしました。

なお、この議席の変更については、次回の議会より変更いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（服部 寿君） 以上をもちまして、本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成27年海津市議会第3回定例会を閉会といたします。皆さん、大変御苦労さまでございました。

（午後0時24分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成 27 年 12 月 10 日

議 長 水 谷 武 博

新 議 長 服 部 寿

副 議 長 赤 尾 俊 春

署 名 議 員 川 瀬 厚 美

署 名 議 員 赤 尾 俊 春